



平成27年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社アパマンショップホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 浩次
(JASDAQ・コード8889)
問 合 せ 先 常務取締役 石川 雅浩
T E L 03-3231-8020

自己株式(A種優先株式)の取得及び消却、資金の借入に関するお知らせ

当社は、平成27年6月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款37条第1項に基づく自己株式(A種優先株式)の取得、並びに、会社法第178条の規定に基づく自己株式(A種優先株式)の消却、並びに本件の取得資金として資金の借入を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式(A種優先株式)の取得及び消却を行う理由

当社グループでは、平成20年9月期より当社グループのコア事業(本業)である幹旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中し、コア事業の成長と収益拡大、および財務基盤の更なる強化に向けた諸施策を推進してまいりました。このような施策を推進する過程において、平成23年3月にインテグラル1号投資事業有限責任組合(以下「インテグラル」といいます。)に対するA種優先株式6,545,460株^{*1}の発行による資本政策を実施し、財務体質の改善を果たしました。

当社グループは、その後も継続的に上記の各施策を推進し、今後の安定成長が可能な事業構造へのシフトを図ることができたと考え、また、インテグラルからの上記出資を含めたサポート等もあり、財務体質が改善した結果、平成25年9月期には1株当たり10円^{*1}の復配(期末配当)を実施し、平成26年9月期も引き続き10円の期末配当を実施いたしました。また、平成26年2月28日付「自己株式(A種優先株式)の取得に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、A種優先株式の普通株式への転換及びその市場への流通による株式希薄化リスクを抑制することを目的に6,545,460株^{*1}の内、1,190,000株^{*1}を平成26年3月7日に取得いたしました。

当社は、インテグラルから、A種優先株式の割当時に、当社の企業価値の向上と株式価値の最大化を目指すことで得られるキャピタルゲインの獲得を目的としてA種優先株式を原則として3年から5年にわたり保有する予定であるとの説明を受けており、インテグラルとの間の投資契約(以下「本投資契約」といいます。)においても、原則として、発行から3年間はA種優先株式の譲渡の際に事前に当社の承諾を要する旨定めておりますが、当該要承諾期間は平成26年3月30日をもって満了しております。したがって、インテグラルは、当社の事前承諾を得ずにA種優先株式の普通株式への転換及びその処分を行うことができる状況であり、普通株式数の大幅な増加及びその市場への流通により、当社普通株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、普通株式への転換後に相対取引等で第三者に譲渡された場合、当社の株主構成に急激かつ大幅な変化が起きる可能性があります。

本投資契約において、当社は、A種優先株式の払込期日以降、平成28年9月29日までの間、(a)「普通株式1株当たりの時価」、(b)1株当たり825円^{*1}、(c)「IRR30%相当額」^{*2}のうち最も高い金額を上限としてインテグラルの指定した金額で、A種優先株式を取得することができる旨定められておりますが、平成27年6月をもって(c)IRR30%相当額が(b)825円を超過し、今後も増加します。また、本投資契約において、当社は、平成28年9月30日以降に限り、A種優先株主に対して、A種優先株式1株につき、「普通株式1株当たりの時価」(45取引日目に始まる30取引日の市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。なお、本日現在における当該平均値は440.3円です。)相当額の金銭を交付することと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の償還条項が定められておりますが、同日より前に普通株式へ転換された場合は当該償還条項の行使により普通株式への転換を回避することはできません。

当社は、インテグラルが保有するA種優先株式(なお、平成27年3月31日現在の当社発行済株式総数14,198,060株に対する割合は37.71%です。)の取り扱いについて、平成26年3月の一部取得後も引き続き検討を進めておりましたが、配当を行いつつも一定の配当可能原資が確保できたこと、自己株式取得を行う時期が後になると取得に要

する費用が増加し得ること等を勘案し、インテグラルが保有するA種優先株式の全部を当社の自己株式として取得及び消却することにより、A種優先株式の普通株式への転換及びその市場への流通による株式希薄化リスクを解消することが既存普通株主の皆様の利益に適うものと判断し、インテグラルが保有するA種優先株式の全てである5,355,460株を自己株式として取得すること(以下「本件取得」といいます。)及び、当該取得を条件として、当社が自己株式として保有するA種優先株式6,545,460株の全てを消却すること(以下「本件消却」といいます。)、本件取得資金として38億円の借入を行うことを決議いたしました。

また、平成27年4月に完全子会社からの中間配当等を行い、当社単体において平成27年4月末日を臨時決算日として臨時決算を実施し、会社法第441条に基づき、取締役会の承認を経て確定しております。

※¹平成25年10月31日開催の取締役会決議及び平成25年12月20日開催の定時株主総会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式及びA種優先株式をそれぞれ1株につき10株の割合で分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

※²「IRR30%相当額」は、A種優先株式発行要項第10項(2)に記載された定義に従い、「残余財産の分配が行われる日」を「取得日」と読み替えた上で計算されるものとされております。なお、本日現在における「IRR30%相当額」は839.1円です。

2. 取得及び消却に係る事項の内容

(1) 金銭を対価とする取得条項による取得

① 取得対象株式の種類	A種優先株式
② 取得する株式の総数	5,355,460株 (発行済優先株式総数(自己株式を除く)に対する割合 100%)
③ 株式の取得価額の総額	3,888,063,960円(1株につき726円)
④ 取得予定日	平成27年7月6日
⑤ 取得先	インテグラル1号投資事業有限責任組合

(2) 自己株式の消却

① 消却対象株式の種類	A種優先株式
② 消却する株式の総数	6,545,460株
③ 消却予定日	平成27年7月6日

3. 本件取得及び本件消却後の発行済株式総数の状況(平成27年7月6日現在(予定))

株式の種類	本件取得及び本件消却前	本件取得及び本件消却後	増減
普通株式	14,198,060株	14,198,060株	一株
A種優先株式	6,545,460株	一株	△6,545,460株
計	20,743,520株	14,198,060株	△6,545,460株

4. A種優先株式の取得価額の算定根拠

A種優先株式発行要項第14項において、当社は、平成24年3月30日以降、いつでも、当会社が別に定める日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株主に対して、A種優先株式1株につき、「普通株式1株当たりの時価」(45取引日目に始まる30取引日の市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。なお、本日現在における当該平均値は440.3円です。)相当額の金銭を交付することと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨が定められておりますが、本投資契約により、かかる取得条項は平成28年9月30日以降に限り行使できるものとされております。

他方、本投資契約において、当社は、A種優先株式の払込期日以降、平成28年9月29日までの間、(a)「普通株式1株当たりの時価」、(b)1株当たり825円、(c)「IRR30%相当額」のうち最も高い金額を上限としてインテグラルの指定した金額で、A種優先株式を取得することができる旨が定められております。

当社は、上記「1. 自己株式(A種優先株式)の取得及び消却を行う理由」に記載したインテグラルの保有方針や、譲渡に関して当社の事前承諾を要する期間が終了していること、取得金額の上限であるIRR30%相当額が今後も

増加していくこと等を踏まえ、本投資契約の条件に従った自己株式の取得における取得価額の上限である1株当たり839.1円(本日時点のIRR30%相当額)の減額に向けて協議及び交渉を行った結果、当該上限金額から13.5%のディスカウントに相当する1株当たり726円でA種優先株式5,355,460株を取得することで合意に至りました。

当社の本日の普通株式の時価水準よりは相応に高い金額であるものの、協議及び交渉の結果、投資契約上の条件に対し13.5%のディスカウントに相当する価格(取得価額の総額では605百万円相当額)にて合意できたこと、本件取得により当社普通株式の希薄化リスクを解消できることなどを勘案し、当社としては、上記1株当たりの本取得価額は適切であると判断しております。

ご参考 IRR30%相当額の今後の推移

想定取得日	1株当たり	総額
本日時点	839.1円	4,493,829千円
平成27年9月30日	897.6円	4,807,286千円
平成28年3月31日	1,023.7円	5,482,588千円
平成28年9月30日	1,166.9円	6,249,474千円

5. 取得先の概要

(平成27年3月31日現在)

① 名称	インテグラル1号投資事業有限責任組合	
② 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	
③ 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約による	
④ 事業内容	投資事業有限責任組合契約に基づく企業へのエクイティ投資	
⑤ 組成日	平成20年9月1日	
⑥ 出資の総額	1,800,001,500円	
⑧ 業務執行組合員の概要	名称	インテグラル株式会社
	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
	代表者の役職・氏名	代表取締役パートナー 佐山 展生 同 山本 礼二郎
	事業内容	エクイティ投資およびエクイティ投資に付随する経営・財務に関するコンサルティング
	資本金	1,059,000,000円
⑨ 当社との関係等	上場会社と当該ファンドとの関係	当該ファンドは当社A種優先株式を5,355,460株保有しております。 また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの出資者(原出資者を含む。)との間に特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
	上場会社と業務執行組合員との関係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。 また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組合員並びに当該ファンドの業務執行組合員の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

6. 資金借入の内容

① 借入先	株式会社三井住友銀行
② 借入金額	38億円
③ 借入予定日	平成27年7月6日
④ 金利	3ヶ月全銀協日本円 TIBOR+0.9%

⑤ 最終返済期日	平成34年3月31日
⑥ 担保状況	無担保

7. 今後の見通し

本件取得により、「自己株式」として株主資本から▲3,888百万が控除されることに伴い、当社純資産の同額の減少、及び借入金増加により負債の部の金額が増加する見込みですが、今期の連結業績に与える影響は軽微であると考えており、業績予想の修正はございません。

【ご参考】

1. 平成27年3月31日時点の自己株式の保有状況

①普通株式

発行済株式総数 (自己株式を除く)	14,198,060株
自己株式数	484,200株

②A種優先株式

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,355,460株
自己株式数	1,190,000株

2. A種優先株式の概要

(1) 発行日	平成23年3月30日
(2) 発行株式総数	6,545,460株 ^{※1}
(3) 発行価額	1株につき275円 ^{※1}
(4) 発行価額の総額	1,800,001,500円

※1 平成25年10月31日開催の取締役会決議及び平成25年12月20日開催の定時株主総会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式及びA種優先株式をそれぞれ1株につき10株の割合で分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 自己株式取得後の大株主及び持株比率

(1)普通株式

取得前(平成27年3月31日現在)		取得及び消却後	
大村 浩次	18.57%	同左	
三光ソフランホールディングス(株)	5.97%		
ジャパンベストレスキューシステム(株)	4.97%		
(株)ポエムホールディングス	4.56%		
(株)アパマンショップホールディングス(自己株式)	3.41%		

(2)A種優先株式

取得前(平成27年3月31日現在)		取得及び消却後	
インテグラル1号投資事業有限責任組合	81.82%	—	—
(株)アパマンショップホールディングス(自己株式)	18.18%	—	—

以上